

第十九回国会
衆議院

農林委員会肥料に関する小委員会議録第一号

本小委員は昭和二十八年十二月十二日(土曜日)委員長の指名で次の通り選任された。

佐々木盛雄君 佐藤洋之助君
綱島 正興君 松山 義雄君
金子興重郎君 足鹿 豊君
川俣 清音君 安藤 豊君

同日
綱島正興君が委員長の名で小委員長に選任された。

会議

昭和二十八年十二月十七日(木曜日)

午前十一時十二分開議

出席小委員 綱島 正興君
小委員長 綱島 正興君
佐藤洋之助君 松山 義雄君
金子興重郎君 足鹿 豊君
川俣 清音君 安藤 豊君
小委員外の出席者 福田 喜東君

総務課長 浅海 諒介君
農林事務官(農林経済局長) 小倉 武一君
農林事務官(農林経済局長) 林田悠紀夫君
農林事務官(農林経済局長) 中村辰五郎君
農林事務官(農林経済局長) 楠手 操六君
農林事務官(農林経済局長) 村上 爲治君
農林事務官(農林経済局長) 佐久 洋君
農林事務官(農林経済局長) 難波 理平君
農林事務官(農林経済局長) 岩隈 博君

専門員 藤井 信君

本日の会議に付した事件

臨時硫安需給安定法案(内閣提出、第十六回国会開法第一六七号)

○綱島委員長 これより会議を開きます。

十二月十日の委員会におきまして、臨時硫安需給安定法案をこの小委員会の審議に付されることになりましたので、これより本案を議題にし、審査を進めることにいたします。

まず御質問でもございましたら、それぞれ政府委員も参つておりますから、お願いいたします。

○川俣委員 鉱山局長が見えておりますので、前の農林委員会において質疑をいたしました事柄について、さらに質疑を続けて参りたいと思います。

前委員会においても申し上げましたが、化学工業のもとであり、しかも硫安工業にとりまして最も基礎原料であります硫黄が、最近値下りをいたしておりますので、今S分を持つた硫化鉱をおもに産出したしております硫黄山で、別子、棚原、松尾等を除きましては、ほとんど経営困難に陥るほどに硫化鉱の値下りをいたしておりますような状態でありまして、これは鉱山局においても十分御承知だろうと思ひます。小鉱山はすでにつぶれておるような状態でありまして、S分から見ますと、大体十円方下つておると言われておるんじゃないかと、十二、三円下つておるんじゃないかというとも言われておるんじゃないかというところだと思ひます。

す。最近のS分を持つておる硫化鉱等の値下りについて、どのような所感を持っておりますか、またどのくらい値下りをしておるかという点について、鉱山局の見解を求めたいと思ひます。

○川上説明員 今日突然でありましたので、正確な、ごく最近の資料を持つて参つておりませんが、十分な御説明はできないと思ひますが、最近硫化鉱の需給関係は、供給の方が非常にふえておるに、需給関係から、ある程度在庫等がだぶつておる、そのために値段がある程度安くなつておることは事実でございます。それは単に硫化鉱関係だけの問題ではなくて、硫黄の需給並びに最近非常に国内の需給関係、及び国際的な需給関係から見て、値が下つておるもので、今おつしやいましたように、硫化鉱及び硫黄を生産しておる鉱山がある程度つぶれておることも事実でございます。従いまして、先ほど申し上げましたように、値段が若干安くなつておることも事実でございますが、また最近におきましては、硫黄の値段もある程度持ち直して参りまして、需給関係も好転して参つておりますので、この硫化鉱の値段も、これ以上どの程度に下るか、あるいはこの程度でとどまるか、もつと上るか、その辺はちよつとわからない状況にあるのであります。私どもの方としては、なるべく硫安関係の価格が安くなることを、農村にとりましては非常にけつこうだと思ひます。

で、硫化鉱等が値下りになりますことは、これはいいことでありますけれども、また一面におきましては、単に硫化鉱だけ生産しておる鉱山は、大鉱山としては比較的少いのであります。それ以外に、あるいは金でありますとか、銅でありますとか、いろいろのものを生産いたしておりますので、硫化鉱だけ下るといふことも、なかなかむずかしい問題ではないか。ほかの鉱物も、需給関係からだぶつておつて、相安いものもありまして、それで、そういうような関係から、そう下ることも予想されないのではないかと、いろいろに考えております。

○川俣委員 局長の答弁としては、私は不十分だと思ひます。日本の鉱山の現状状態あるいは地質の状態から見まして、単に硫黄を生産しておる硫化鉱並びに硫黄の鉱山は、これは大体大産を生産いたしておりますところでありまして、もちろんほかの銅等と関連して出て参りますことも、局長の説明の通りだと思ひますが、しかしその量というものはごく少量であります。むしろ単に硫黄をやつておるものとすれば、日本の全体の産出量からいへば、非常に大きなものを持つておる。また小鉱山でありまして、最初はおもに銅を生産しておる、必ず硫化鉱が出て参つて来ておる。あるいはS分を含んだ鉱石を持つておるということによって、資源開発の助力をなすものであります。これが下つて参ります

と——下つて悪いという意味じゃないのですが、やはりそれが非常な影響を持つて来る。結局は鉱山がつぶれて来るというふうなことになるかと、またS分の高騰を来すというふうなことになる。鉱山というものは、簡単にやめたり削つたりするということは、採算上非常に不適当な事業であり、原料やめたり削つたりというふうなことはできないはずであります。従いまして、どの程度一体下つておつて、その下つただけ硫安に好影響をもたらしておりますならば、私はあえてここで反対しようと思ひません。ここで問題にしておりますのは、S分が相当下つておるにかかわらず、それを原料とした硫安が案外下つていない。あなたの方から見まして、これだけ努力を払つて下つておるにかかわらず、硫安がちよつと下つておらないことについて疑問を持つておられませんかどうか、この点をお尋ねいたします。

○川上説明員 実は、その硫化鉱というものを、硫安工業に對して実際にどれくらいを出しておるかという点について秘密にしておるから、われわれの方としても、なかなか十分な調査はできないわけでありまして、最近、先ほど申し上げましたように、需給関係から、ある程度下つておるということとは事実であると考えております。ただそれが下つておるにもかかわらず、硫安会社の方が硫安の価格を下げ

ていないというようなお話であります
が、私の方としましては、硫化鉄の価
格にしましては、先ほど申し上げまし
た通り、硫黄の価格とのかみ合いと
か、あるいは需給関係とかいろいろ
問題がありますので、これがまたいつ
若干上るかも知れませんし、そうい
ういろいろの関係がありますから、硫
安の価格は、この際硫化鉄が下ったか
らこれを下げるべきだということにつ
いては、相当研究しなければならんじ
やないかと思ひます。これは私の方
が、硫化鉄が下ったから硫安を下げる
べきだということをやかく申すべき
ものではない、所管が違ひますので、
そう考えます。

○川俣委員 原料でありますS分が
下ることによつて、一般の国民生活の
上に大きな寄与をするならば、これは
一つの意味があると思うのです。下
つて鉄山がつぶれた。そこで出て来
たものが、社会的な効果がないとい
うことになりまふと、鉄山行政とい
うものは、一体何を目標にしてやつて
おられるかという疑問が出て来るじや
ないですか。石炭を下げて行く、それ
によつてほかの産業が非常に好転して
来たというならば、石炭が犠牲を払つ
ても、他の産業の上に非常に好結果を
もたらすのだから、石炭は下げて行く
べきだ。こういうことで、いろいろの合
理化をさせられたり、あるいは縦坑を
堀るといふようなこともやつておられ
る。これはあなたの主観じやないが、
これと硫化鉄も同じだと思ひます。
だん／＼合理化して、S分を下げて
行くという努力は、鉄業行政の上か
ら当然とられておつても、それが何か
に寄与しなければ意味をなさないと私

は思ひます。あなたの方としては、や
はり鉄業行政をやつておられて、合理
化で引下げて、社会的に大きな影響が
ある、日本の産業の上に大きなプラス
になる、こういうこととおそらく合理
化を進められたり、いろいろ／＼な行政
をされておられると思うのですが、そう
いうことをお考えにならないでやつて
おられるわけですか。

○川上説明員 その点は、私の方とし
ましては十分考へて鉄山行政をやつて
おります。しかしながらこの硫化鉄に
ついての各鉄山の合理化の問題、ある
いは硫黄について合理化の問題とい
うのは、銅鉄山等の合理化計画の実施
よりも相当遅れております。特に硫黄
につきましては、私は常に言つておる
のですが、きわめて原始的な製鉄方法
をとつておる。ああいう方法をとつて
おる限りにおいては、日本の硫黄が固
際の的に太刀打ちすることはとてもで
きない。だから一日も早く硫黄の製鉄方
法をかえて、合理化を実施して、値段
を下げる、そこで各産業に對しまし
て、いい結果をもたらすように努力し
ろということを言つておりますけれど
も、はなはだ遺憾ながら、資金面とか
その他の関係から、硫黄の合理化もあ
まり進んでおりません。それから硫化
鉄につきましても同様、大鉄山につき
ましてはいろいろ／＼やつておるのだ
が、まだ製鉄その他の方法について、
相当改善しなければならぬ点がありま
して、なか／＼実はそれほど進んでお
りません。むしろ銅の製鉄とかあるい
はその他重鉄の製鉄とか、そつちの方
は非常に進んでおりますが、こちらの
方としましては、それほど進んでおり
ません。私どもの方としましては、お

つしやいます通りに、硫安の価格に非
常な影響を持つておりますので、何と
かしてこの硫化鉄なり硫黄なりの製鉄
の合理化を迅速に実施を進めたいと思
つております。しかし今のところは、い
ろいろな資金面からそうできておりま
せんので、来年、再来年におきまして
は、何とかして製鉄関係を急速に合理
化させようと考えております。

○川俣委員 日本の国内から出する
天然資源を開発して、しかもそれを將
来合理化することによつて、硫黄並び
に硫化鉄の生産コストを下げて行くこ
ういう努力を払われる、こういう説明
であります。しかしその点は私は了承し
ます。しかしそれが化学工業特に硫
安工業に寄与することがなければ、意
味をなさぬというのです。従つて鉄山
局として、どの程度下がつて、どの程
度硫安工業にプラスになつたかを検討
されないので、また鉄業行政に足り
ない点が出て来るのじやないか、それ
では十分じやないと思ひます。従
まして、S分の低落によるところの影
響が、どれだけ一体硫安工業及びその
他の化学工業に好影響を与えておるか
というような検討を、所管違ひだから
知らないというのでは、意味をなさ
ないのです。あなたのところでせつか
く生産されたものが、どんな用途に使
われておるかからぬ、それがどんな
なコストになつておるかからぬとい
うことでは、せつかく、鉄山行政の
りつばなものを立てられても、結果が
わからないようなことでは意味をなさ
ないと思ひます。それをどう見てお
られますか。

○川上説明員 まことにおつしやるこ
とごもつともなんですが、私の方とし
ましては、硫化鉄の値段が下つたか
ら、その下つてゐる部分が、硫安の価
格を、どの程度下げられるかというこ
とにつきましては、硫安の生産原価の
中に、硫化鉄がどれくらい占めてお
るかということは一応わかりますけれ
ども、硫安工業そのものについては、私
の方では、詳細にわたつて原価計算な
り、そういうことを調べる資料を全然
持つておりませんので、これは私の方
から申し上げられないじやないかと考
へられます。

○川俣委員 鉄山局長は、他局のこと
で、所管違ひだということから遠慮さ
れておりますけれども、これは所管が
違ひということにはならぬと思ひので
す。あなたのところでせつかく努力を
して産出されたものが、どれだけ効
果を現わしているか、それがわからぬ
というようなことは、鉄山行政の基
本がくずれて来るのじやないかと思
ひます。そこで再三お尋ねするわけな
んですが、おそろしく前に硫黄並びに硫
化鉄が非常に不足しておつたときに
は、その割当にも困難をあなたの方で
感じられておつたと思ひます。それ
ほど重要なものであるばかりでなく、
これは硫安の基礎材料です。そのこと
はもうお認めでしょう。従いまして硫
化鉄及び硫黄の不足なときには、あな
たの方へ——その時分あなたはまた局
長にならない前かもしれないけれど
も、ずいぶん陳情があつて、この割振
りについて非常に苦労されたはずで
す。苦労されたということは、重要な
基礎材料でありましたために、その割当
にやつきになつたのではないと思わ
れる。それが今日緩和されておる。こ
れがもしも値下りを来たしておる。こ
のまま続きますと減産になりまして、

あなたのところにまた陳情が来る。そ
れを待つておるといふ意味で放任され
ておるのだとは私は思ひません。どのく
らい一休下つておるかというようなこ
とが、おわかりにならないことはな
いと思ひます。もちろんこれは非常に
わかりにくい。単味生産のところもあ
りましようし、今のようには増の場所
も不足のところもある。S分が非常に
違うのでありますから、わからぬとい
えばわからぬのですけれども、大体ど
の程度のところまで値が来ておるか
というところをおおよそわからぬでは、
やつて行けないと思ひます。助成する
にいたしまして、あるいは将来合理化を
にいたしまして、どの程度の値下りを来
しているか、どの程度の値下りを来
してあるかということが、おおよそわ
からないことはなないと思ひます。こ
こはあまり鉄山行政を論じている所
ではないのですから、そうあまりかど
らないで、どのくらい下つておるのか、
あなたの方としては、硫安はどのくら
い下るのが妥当であるか、このくら
いのことでおつてから、ひとつ
御説明願ひたいと思ひます。

○川上説明員 実は本日突然私呼ばれ
まして、どういふ御質問であるかそれ
ほどよくわからずに飛び込んで参つた
のです。従いまして、最近ある程度下
つておるといふことは私聞いておりま
すけれども、具体的に、どの程度下つ
ておるかという点につきましては、実
は詳細調査して参つておりません。そ
れは会社間の契約で、なか／＼調査は
むづかしいということを先ほども申し
上げましたが、それでも、どの程度下
つておるかというおおよその見当は、

思う、あなた方の持つている材料から見て、個々の会社のことを論ずるんじやないですから、総合的に見て、どの程度下らなければならぬか、S分から言えばこれだけ下るけれども、ほかの言えらばこれだけ上つておるの、分分くらいええ、これだけ上つておるのだ、こういうことが出て来なければな

ほかの産業のコストが安くならなければ、意味をなさないやないか、こうお考えにならないかどうか、この点をお聞きしているのです。

○佐久説明員 それはお説の通りでありまして、私は最近こういうことをしきりに申し上げております。先ほど申しましたように、一時的な炭価引下げの刺激として、外国炭を入れる、重油を入れる。実はことしの四月に、本年度の上期の外貨予算を組む際に、それが相当問題になりました。私は先ほど来申しましたような点から、重油の輸入とか外国炭の輸入というものに反対をいたしましたのであります。そのときの理由としては、かりにそうすれば、石炭の価格が下るであろうことは明らかだと思ひますが、それによつてはたして輸出が大いに伸びる、あるいは国内製品の販売価格が下るといふ保証が一体あるかどうか、私はそれはないと思ひます。そういう点で反対をいたしましたのであります。はたせるかな、その後の状況を見つておきますと、一昨年の暮れから重油を非常にいけい使うようになりまして、石炭に換算したとすると、五百トンくらいの量を重油に転換しております。確かに重油の価格なり、あるいはその効率から考へて、石炭よりも有利なものでありますから、生産原価というものは下つていはずでありまして、それにもかかわらず、輸出は伸びない、製品価格はちつとも下らない。最近ではホテルとか、ふろ屋が重油を使つておりますが、宿賃が一銭下るわけではない。おふろ屋のふろ賃が一銭も下つていない。一面、それでは石炭の方はどうかという点、需要が非常に減つておるから、本年の

四月の状況からいふと、本年度は五千二百万トンくらい石炭が出る勢いであつた。ところが、どう想定したとしても、せいぜい四千五百万トン以上の石炭は消化できないという点で、やむにやまれず企業整備、労働者の整理というふうな、一番いやな問題にとつていたわけであつた。そういう状況から考へてみますと、結局、石炭産業が全部犠牲を負つて、数企業といひますか、そういうものの利潤を増したというだけのことにとつておるに私は思ふ。そういう観点で、実は石炭の値下げについては、私は最善の努力をします。同時に値の下つた石炭を使つたかには、それだけその他の産業製品を下げてもらいたいという気持は切実に持つております。

○川俣委員 そうでなければ、私は石炭行政というものはやれないと思ふ。自分の方の犠牲によつて、ほかの方の産業はそれで利益が上つたというやうなことだつたら、石炭局長をやめた方がよい。これはいかに努力して下つても、自分のやつておる方に効果がなくて、よその産業が潤つて、石炭だけが犠牲になつたら、石炭局長は、あすからやめなければならぬはずだけれども、あなたの答弁で満足するわけでも、あなたが石炭局長として努力を払つたものは、同じ管内のほかの産業に好影響をもたらすように努力しなければ、ほんとうの石炭行政をやつておるといふことは言えない。ひとつ、もう少しほかの産業の方に鞭をかけるようにしなければならぬと思ふのですが、大いにそういうつもりでやつておるといふふうに了承して、石炭局長に対する質問はこれで終つて

おきます。ただここで言いつばなしじやだめで、焼つてから大いに努力されなければならぬと思ひます。

そこで中村局長にお尋ねしますが、石炭局では、そのように努力したのか、まずい結果によつて石炭の値段が下つたのか、それは別にいたしまして、将来は大いに努力を払つて、石炭の価格を引下げて行こう、合理化して行こう、こういうことであります。その効果が、一番使つておられますあなたの方に好影響がないということだつたら、これは中村局長だつて、鉱山のことも全然関知されないわけではなから、効果がないということであつては、これは通産行政全体としてまづと思ふのですが、どうですか。今お聞きになつて、なか／＼切実なものがあつたが、あなたの方は、石炭の値下げによつてどれだけ効果が現われたというふうにお考えになつておられますか、この点を特に明らかにしてもらいたいと思ひます。

○中村説明員 先ほど硫黄鉄の値下りの影響につきましても、原則論を申し上げたが、石炭につきましても、もちろん硫黄鉄としまして、相当石炭に依存しておる割合が大きいのでありまして、従来の安定帯の価格の低下に際しまして、その主たる原因が石炭価格の値下りにあつたことは考へております。もちろんたゞいまも石炭局長が御発言いたしました、目先の問題と、長い目で見た石炭価格の合理化の影響という点につきましても、私は川俣委員の御主張の処理の仕方と申します下りが、直接硫黄鉄の上に影響する

限度を正確に把握しまして、関連産業の努力を硫黄鉄が無効にしてこれを食ふというやうな結果にならぬやうな態度をつくること、最も根本的に必要だと考へまして、硫黄鉄二法案の一つの大きなねらいとして、価格の公定制度というものを実施したいといふふうにお考へておるのであります。たゞいま石炭局長の熱意、こつた国家的制度によつて復興して参るということが一番適切な効果的じやないかというふうに考へております。

○川俣委員 時間が大部なくなつて参りました。もう二、三點お伺ひしたいと思ひます。操業度が非常に上つてゐるところと、上つてないところがある。操業度の上つてないところは、原料が安く入手されましても、価格構成の上から、あまり影響がないといふことも確かに言えると思ひます。操業度の非常に高いところは、非常に効果が現われなければならぬはずだと私は推定する。當議上をう推定するのは当然だと思ふ。ところが、ある会社によつては九八%というやうな——宣伝かどうかわかりませんが、九八%とか三とかいうやうな操業度を上げておる、好成绩を出しておるといふやうな宣伝をしておるところもあつた。またところによりましては、四九%あるいは五五%あるいは六〇%といふところもあつた。そこに価格の上についた大きな開きがあればならぬはずだと思ひます。開きがなければならぬはずじやないかと申すと、あまりないといふ。どうも意味が私にはわからないので、局長よくこれらの点について理解されておりますならば、ひとつお教へを願ひたいと思ひます。

○中村説明員 操業度の高い低いという問題が、その会社のあるいは企業体の価格に對しては、もちろん中心的な問題はございしますが、現在の経済機構という観点から、需給関係から相対的に市場価格が定められる。もちろんこのコストといふことが強い大きい要素でございしますが、ただそのやうな経済機構を前提といたしますと、やはりそこに価格の成立原因といふことから見まして、個々の会社、企業の個別的なコストといふものによる価格の反映というところは、その姿のままで具現しておらない、こう考へるのほどかと思ひます。ただこの問題につきましても、マル公、価格公定制度といふものを考へておるのであります。このマル公の実施に際しましては、先般来農林委員会等におきまして、政府の関係二法案の実施に關しまして、基本の考へ方として、できるだけコストの安い方面の影響をこのマル公価格に影響せしめ、反映せしむるというやうな考へ方でマル公を設定して参りたいと思ひますので、その方法が、結局御指摘のやうな問題を解決する有効な手段、こつたやうに私は考へておるのでございまして、関係二法案の根本精神といふものが、御指摘のやうな点にあることを私は申し上げたいのであります。

○川俣委員 時間がないので、いよいよ最後の質問をいたしたいのですが、どうも私の見るところでは、操業度の高いところも低いところもある。これらが合理化されて、操業度が高くなり、原料が下つて参りますならば、当然硫黄鉄というものが下つて来るの

だ。こういう方向に行くのだ。こういう期待をいたしておるわけだ。従いまして、硫酸工業はもつと／＼合理化する余力があるのだという見解を持つておる。ところが、原料が下つて参りましてもあるいは操業度を上げて行つても、一向コストの上に影響がないのだというところでありますならば、この硫酸工業というものは、もう合理化の方向に行くには限度に達しているのだ、こういうふうにも判断できるのです。

操業度が非常に高いところは、それだけコストが下つたのだ、これならば合理化して操業度を高めて行くという方法がまだ指導できると思う。操業度が高まつて行つても、一向効果がないのだ。原料が安くならない、効果が無いのだ。こういうことになる、もう硫酸工業というものは、一定の限度に達したのだ、この判断せざるを得ない。私はそういう判断をすべきかどうかというために、今まで質問いたして来たのです。そう聞くと、おそらくまだ合理化の余地があるのだ、こう言われると思いますが、今までの説明じや、合理化の余地はないのだ、限度だというふうにも見える。もつと悪くいえば、最近肥料硫酸の生産が下つたのは、このS分の硫酸を他のア系に転化したために生産が下つたとも言われている。どうも合理化という、肥料硫酸価格を引下げることよりも、いわゆる経営の合理化ということ、副生産あるいは他のア系に転化することによつて会社の経営を向上させる。こういうふうになつて行く傾向が最近現われていると思うが、この点についてどうですか。どうも硫酸の生産減退の中には、ある会社がア系に転化したため

に、肥料硫酸が減退したのだ、これも言われているが、私は何といつてもそうだと思うのですが、この点いかがですか。

○中村説明員 いわゆる硫酸工業が、他の系列あるいは関連化学部門を拡大する、増強して行くというところは、確かに今日の肥料工業合理化の一面を形づくつております。これは御指摘のような経営の合理化、こう名づけるべき性質のものかと存じます。ただア系製品に移行したのがゆえにという御質問もございしますが、私はその通りではないじやないかと、いろいろあいに考えております。なお数字的なことは、必要がございしますれば肥料部長がお答えいたしますけれども、考え方の基本といたしましては、そういう硫酸工業の企業体として、他の尿素とか、あるいは有機合成化学工業の部門に合理的な副産物、あるいはもつと重要な部門を育てて参るといふことから、その企業体の全体のコストが下つて参るのは非常に強い傾向でございします。同時にこの傾向は、硫酸そのものの価格コストを引下げる原因でもございします。で、私は長い目で見まして、硫酸工業の合理化の余地はまだあるのだ、じやないか、現にそれが進行しつつあるのだ、こういうふうに考えております。ただその傾向と、現実の硫酸価格の値下りが、相対的にイコールになつておるかどうかが、こういう点につきましては、くどいようであります。私は国家的な制度のもとにこれを実現して、業者側にも満足の行くような生産価格を実現することが妥当じやないかと考えております。

○川俣委員 それは経営の合理化ということになつて、肥料といひますか、硫酸化学系統の会社の、いわゆる経営の向上にはなるかも知れませんが、硫酸自体から見ると、生産能力が今二百五十万トンあるのは二百七十万トンあるのだというところは、そういう意味の合理化じやなくて、これが結局は、他のア系に移行いたしました、肥料硫酸として出て参ります能力は、二百五十万トン、二百七十万トンあるのだというところは、一つの宣伝であつて、他のア系へかわることによつて、いわゆる肥料硫酸としては、二百五十万トンそこそこなんだというように、だん／＼見て行かなければならぬ。ところがあなたの方では、能力全体をすぐに肥料硫酸の能力と見て、二百五十万トン能力があるのだ、こういうふうになつて、そこに工場があるのだから、従つて輸出するのが適当だ、出血輸出でもないのだ、こういうふうに行つて行つておるやうに思ふ。ところが、輸出を止められる点からア系に行くという点もあるいはあるかもしれないが、最近ア系へ転化して行くような傾向がありますと、肥料硫酸としての合理化にならなす。会社の経営改善からしてコストが下る。これはコストが下るのじやない。安く売つても、犠牲を払つてもやり得るといふことで、決してコスト自体が下るのじやない。他の利益があるために、肥料硫酸を安く売つても打撃がない。こういう意味で、決してコスト自体が下るわけじやない。あなた方がやつておるのは、コストを下げるための努力だと言われている。ほかの利益があるから、肥料を犠牲を払つて安くさすという指導じやないでしよう。コスト引下げのための努力を払つ

ておられる。どうも今までの答弁はそういうだ。局長のさつきの答弁とこれとは違つておるのじやないですか。

○中村説明員 硫酸企業体が、他の有機合成化学工業という部門を拡充して参るといふことは、同一企業体の場合におきまして、そういう部門における割合と申しますか、それがかわつて参りますから、硫酸単独でやつて参つたときよりも、そういう費用が安くつく、こういう意味において硫酸の価格を下げてよい。コストの低下が実現するものである、こういうぐあいに考えております。

○川俣委員 われ／＼はそう主張したい。ところが通産省は今まではそういう主張はあまりとつておられないのです。そこで私はお尋ねしたいのです。が、私と同じような見解をとつて来られるならば、それは了承するので、コスト計算の場合に、そういう意味にコストを拡大して考えるというならば、私は異論がないが、どうも単味の硫酸の生産でコスト計算をするという考え方が、今までかなり強く出ておつた。私はそうではないと主張したけれども、どうも単味の硫酸コストを出すという考え方でおられたやうなんです。従つて今後のコスト計算というものは、そうなつて参りますと非常に複雑で、なか／＼つかみ得ない。どんなに法律ができて副生産や他のア系へだん／＼転向して行くとなると、いよいよもつて生産コストというものはつかみ得ないのだ。そのくらいの簡単な法律では、たとえ局長や補手さんが古くからやつておられましても、なかなかこのくらいの法律ではつかみ得ないと思う。あなた方がつかみよいように法律をかえて行くか、仕事のしやすいように行くか、少くとも仕事のしやすいように法律をかえないでもつかみ得るというならば、現在つかんでおることを御説明願へばそれでよろしい。どう努力してもつかみ得ないのではないかと不安があるのですが、現状でつかみ得ますかどうか、得なければあなたの方の仕事のし易いように、もう少し法律を考へて行かなければならぬと思うのです。これは御答弁があれば伺います。なければ私はそう認定して、私の質問を終りたいと思ひます。

○中村説明員 ただいまの川俣委員のお考え方の実現の仕方でありまして、たしかに化学工業が非常に多岐な多角的な経営内容をとつておられますと、単味の場合に比較してコストの実態を非常につかみにくい、こういうような傾向になることはもちろんであります。しかし私どももいたしましては、硫酸工業の確立でもあり、またことに硫酸価格引下げの大きな要因でもございします。で、この困難をできるだけ努力して解決して参りたい、こういう熱意で解決したいと思ひます。これは制度の問題もございしますが、われ／＼の努力もまた大きな要素でございまして、やつて参りたいと思ひます。

○安藤(第)委員 農林省並びに通産省関係当局がおそろいでありますので、食欲をそそられましてちよつとお尋ねしておきたいことがあります。ほかでもございせんが、かねて同僚の足鹿委員があるいは中澤委員からお尋ねしたことがあつて、御答弁いただいておりますと思ひますが、その問題は、協同組合が単肥配合をしてこれを組合員に渡すということに合法性を持たせる、ある

して、これは長い間われがやつて来たことなのであります。そういう点から行きますというと、今の肥料をあれや菓子やはかの家庭消費の品物と同じような考え方で、消費者だとか生産者だとか配給業者だとかを考えると自体が違ふ。だからそういう点から考えまして、問題になるのは自家配合の問題でありますが、昔の自家配合というのは多分に有機質等もそこに入つた。従つてスコップやあるいは簡単な配合機というものを使つてやつたので

有機質の肥料だけが消費されるということになりますと、その肥料は大体において有機質が入らない無機質肥料というものを手配合なり、あるいは機械的に手配合にかわる配合をいたしますと、欠陥としてそれが固形化して、そうして成分と施肥の状態が悪くなるといふ以外に、成分のよりいい調和がとれぬということの特徴と、一方にはそれが非常にこちくになつて使いにくくなつてしまふ、こういう欠陥が出て来るのであります。それを緩和するため、有機質が非常に不経済であつても戦前には非常に用いたのであります。それが今日はそれを用いる余地はなくなつて来た。そうなりますと、今日の手配合、あるいは自家配合といふのは、今の小便化成と言われておるところの一つの操作——それは配合化成とは言ひけれども、實際は配合の一つの方法ですが、その方法をとることによつて若干硫酸根の弊害を防ぐとか、あるいは火山灰土その他の地帯における流亡性といふものを防ぐといふふうな、化学的にも物理的にもよりいい状態に入れるというのが今の化成のやり

七

方で、これは一つの配合でありますから、従つて今後の自家配合というのは一町村でやつたものをもうちよつと規模を大きくして、そしてその地帯における土性基準に合ったような、消費者の立場から見た一つの配合ということこそ、段階が進んでおると思ふ。そこまで来るとそれは肥料取締規則から抜けるわけに行かない。そこで今の肥料取締りの方法についても、消費者の場合に緩和せよというのではなしに、そういうふうなあり方が今後の一つの方向だということの上に、今までの肥料行政の認識を持ち直さなければいけない。転換期だと思つておられます。そういうことをまずお考えの上に、政府は今後施策をどうついでいただきたい、また具体案を立ててもらいたい、こういうことを私はひとつお願いしたいと思ひます。

もう一つは、化成肥料のような形にしますと、そこに相當の施設を要する。安いものでありますけれども施設を要する。そうするとそれを消費の合理化として、その施設に対して助成したらどうか、この問題であります。一方確安に対して、今度の法律がかりに通るといふことで、確安工業の振興、合理化のために、相當の財政資金その他の資金を政府が投ずるといふことも、今の傾向のように単味で出すことが価格を抑えられるから、それを今の農家の配合に近いような形で特定なマークをつけて、特定な販売店を通して百姓にだまし売りするというような形のものにはこれはとるべきことじやない。従つて資金を供給するならば、単味のものを生産する方が一百分之の価格はかえつて高くて来る。

ほんとうの意味の総合した生産過程において、どうしてもそういうことにならざる。言いかえれば、ハーレンス・カンパニーのニトロホスカのように、五〇％も逆に製造過程に総合成分が持たれて来る。それを一百分之の価格計算をして来ると、単味よりかえつて安くなる。こういう場合にメーカーのやる化成肥料の意義があるものであります。単味のものを農家の人たちが、かりに買つて、さいぜん申し上げるような共同施設によつて、今の化成の程度のものをつくつた方が安いということでありますならば、メーカーが化成肥料をつくるということは利益を擧取するための商業政策にすぎない、こういうことであります。もし政府がこれに資金を与えるということならば、消費者の立場に立つて、どちらを生産した方が得かという厳格な見解の上に立つて、その責任生産というものの負担を約束づけて資金を出すのでなければ、何も意味をなさない。結局利益をたくさん会社に上げさせるために資金を投じたという結果になつてしまふ。これは将来大きな問題であります。会社はこの法律によつてかりに投資したといふにしても、今の化成肥料のようにほんとうの化成肥料でなく、単肥で売るよりも、それをあつた形を売つて、そして特定なマークをつけて売つた方が得だということ、これは間違ひであります。今の化成の非難というものはそこにあるわけですから、今の化成のような形のものであつても、それが累なり都なりという、その地方の消費者の立場で、その地方の土性調査をして、その作物に適當するような成分構成を持つように、消費

者の立場においてつくれば、これは非常に有効な働きをいたしました。そこに全国的に特定のマークをつけて、特定の成分で、特許でもあるかのようになり出されておる。こういう化成肥料は今後奨励すべきものでもないこれに對しては相當注意をしなければならぬ、こういうことが考えられるわけですから。

そこで第三の問題といつたしまして、今後の肥料の考え方について、今までの考え方は、この法案自体を見ましても間違つておる。たとえばこの法案で委員会をつくるということがあつても、この委員会に対してメーカーの代表、消費者の代表、販売業者の代表というように三つにわけられておる。全購連がどこに入つておるか、全購連は販売業者の中に入つておる。全購連は販売業者ではない。私も長い間この問題で苦しんで来ましたが、これも消費者の団体というものを認めない。その過程において現物を渡して現金を受取るという行為がある、それを商行為だと決定してしまふ。もし商行為だと決定してしまふならば、あの全購連という字はうそになつて来る。あれは全販連でなければならぬ。なぜ一般の商業界において販売事業と称するものを、この協同組合において購買事業と反対の言葉をを使うかという、あれは消費者の一つの購買する機関だから購買事業と言ふのであります。もしこういうふうにして販売機関というのだつたら、販売機関といふのは農村の立場でいえば全販連がこれに入ることになる。あれは購買する機関なのであります。決して消費者の

販売機関と列を同じうするものではない。それほどここにりつばな法案を書くにしても、あなたの方の頭は農村の消費者というものを無視しておる。だから今の肥料の取締法をつくるにしましても、すべてにこういう矛盾がどこまでも出て来る。どうぞ、この問題は私がお願ひすることでありすが、よくお考えおきを願ひたい。この問題について、後ほど私の時間になりましたら、いろいろ具体的に伺ひをします。安藤議員の素朴な質問でありましたけれども、ただ大切な問題でありましたので、私が一応つけ加えてお願ひしておきます。

○網島委員長 ちよつと速記をとめてください。

〔速記中止〕

○網島委員長 これにて散会いたします。次会は十九日午前十時から開きます。

午後一時二分散会